

職場におけるメンタルヘルス対策検討会 座長 相澤好治 殿

事業場の健康診断におけるうつ病のスクリーニングの実施についての日本産業衛生学会理事会の見解

拝啓 貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日本産業衛生学会産業精神衛生研究会は、貴検討会で審議されています「事業場の健康診断におけるうつ病のスクリーニングの実施」についての検討を重ね、本学会理事会宛に報告書（参考資料）を提出しました。この報告書を参考に理事会で審議致しました結果、労働安全衛生法に定められた一般定期健康診断の一部として、全事業場で一律にうつ病のスクリーニングを実施することには現状では問題が多く、日本産業衛生学会理事会としては賛成できないとの結論に達しました。

産業衛生の現場の状況と現場からの危惧に十分な配慮をされ、慎重に検討されることを強く望みます。

敬具

平成 22 年 6 月 26 日

日本産業衛生学会
理事長 大前和幸